

少子化についての専門的研究

主任研究者 高野 陽 日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部長

研究要旨

少子対策は、多角的な視点からの検討が必要であり、今年度も各分野の専門家によって構成された分担研究班を配して研究を実施した。すなわち、1)少子化の要因、2)社会環境の子育て実態、3)少子対策の効果、4)少子対策の国際比較、等について検討した。特に、直接の多産につながる対策とともに充実した育児支援対策の確立が少子問題の解消の重要な方策につながることはいうまでもなく、地域特性のもとに、若年者が自らの将来を決定する傾向が強くなり、この自由さが婚姻等の人生設計を困難なものにしているとも考えられる。そして、男女共同参画のもとに充実した子育てができる保育体制の充実、生活全般や情報提供等の多角的な公的、私的サービスの確立、フレックスタイムのより有効な導入等労働条件の整備の必要性が強調された。また、国際比較により総合的な子育て支援を国の政策の根幹に据えるポリシー・ミックスの確立が必要である。

分担研究者と分担研究課題

阿藤誠(国立社会保障・人口問題研究所):晩婚化・非婚化の要因をめぐる実証的研究

浅子和美(一橋大学経済研究所):子育て支援策の効果に関する研究

高野陽(日本子ども家庭総合研究所):社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響について

伊部英男(国際長寿センター):少子化対策に関する国際比較研究

山中正和(連合総合生活開発研究所):少子社会に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究

A. 研究目的

我が国の少子対策については、その緊急性とともに多角的な対策の確立が期待されている。特に、

充実した子育て支援対策の確立の必要性が求められている。本研究班では、学際的な研究を目的として社会学、経済学、保健学、教育学的視点はいうまでもなく、国際比較や企業や勤労の立場での対応を追究することを目的に三年目の研究を行い、少子対策に向けての効果的提言を目指すことにした。

B. 研究方法

各分担研究班の研究目的に対応して、それぞれに、アンケートまたは聞き取り調査、外国の研究者との共同研究等の研究方法を採用した。すなわち、1)阿藤班は地方出身者に対する聞き取り調査やメディアの報道内容の分析によって少子化の要因分析、2)浅子班はアンケート調査により父親の育児参加状況や保育サービスについて経済学

的に実証的分析、3)高野班は保育所入所児童の保護者や未婚男女に対するアンケート調査と各分野の専門家による聴き取り調査を行って子育ての実態分析、4)伊部班はフランスの研究者との共同研究によりフランスの少子対策の分析に基づきわが国における対応の分析、5)山中班はアンケート調査により家族観・育児観の分析、等をそれぞれに実施した。

C. 研究結果

各分担研究班の平成 11 年度の研究成果の概略を報告する。

1. 晩婚化・未婚化の要因をめぐる実証的研究(分担研究者:阿藤誠)

地方出身の大都会居住者の意識調査とリターン現象とさらにリターン現象の分析を行って、地域移動のパターンから結婚についての要因分析を行った。

1) 全体的傾向として、「最も大切な友人」ができた時期が結婚年齢によって違いがあり、結婚年齢と友人関係の確立とが密接な関係が強いことを認めている。20 代前半に結婚した人は高校時代に友人ができており、20 後半に結婚した人は短大・大学時代に友人を作っているのに対して、未婚の人は 10 代後半から 20 代にかけて深い友人関係が成立できないものが多い。

2) リターン現象についての文献的分析とともに、面談による調査も実施している。報道されている事例は、一種のブームのなかで真剣に覚悟を決めた一握の人のみの行動であり、この現象が実際に成立しないのは現在の日本のしくみの現れと解析している。リターン者の意識としては、地方生活に若い時代から関心のある人は早くからそのための進路を選択たくし、一旦都会に出た人でも

決断と実行は短時間の内に行われており、それに対する周囲からの「圧力」は比較的少なく、自分で自分の人生設計を決定する傾向がある。現代の若年者は、自己の行動決定に対する意思は強く、周囲の圧力の減少とその自由さが長期的視野に立った婚姻等の人生設計の確立には困難さをもたらしているとも考えられる。

2. 子育て支援策の効果に関する研究(分担研究者:浅子和美)

就学前の子どもをもつ保護者を対象としたアンケート調査「女性の就労と子育てに関する調査」を実施し、その結果を社会学的、経済学的に分析している。

1) 父親の育児参加については、少子時代の育児にとって非常に大きな意義があり、特に、母親の心身両面と育児機能面からも大きな支えとなっている。父親がよく育児参加をする場合、その妻(母親)の育児不安の解消に有意に貢献しており、育児参加がない場合には母親に直接の負担が余計に育児不安の増強に作用する。母親の育児不安は、母親の就労形態とは無関係であり、育児不安のは子どもの年齢や数である傾向が強く、専業主婦の方が育児不安が強い。父親の育児参加は、末子年齢が低いほど、フルタイム勤務の母親の場合に、母親の収入が家庭の収入に占める割合が大きいほど多いことを認めている。

2) 保育定員は保育利用と就労の向上にプラス面に作用しており、さらに、自治体の保育サービスの供給能力は母親の就労意思の決定に影響を与えており、保育サービスの問題解決は育児と就労の両面の問題解決に寄与するものといえる。子どもの年齢が小さいほど保育所利用の頻度が小さく、これは保育定員が少ないことや保育料が高いことも誘因であろうと考察している。今日の母親

は、単に、経済的理由だけで就業するとは限らないので、その母親の就労形態の多様性に見合う多様化された保育サービスが実施されることも必要であることも強調されている。

3. 社会環境が結婚・出産・育児に及ぼす影響に関する研究(分担研究者:高野陽)

前年度までの研究に基づき子育ての親のニーズを問い直し、子どもの健康な育ちの保障と親自身の生活の充実に視点をおく研究を、全国規模の保育園児の保護者に対するアンケート調査、小児保健学、保健行政学、教育学、心理学、児童福祉学的視点からの専門的方策の提言に関する各領域の専門家に対する聴き取り調査、育児グループに対する調査した。これらをまとめて報告する。

直接育児負担解消の機能としての保育サービスの量的及び質的向上と病児の保育の施設の設置の必要性が強調されているが、保育所を利用しているがための制約の緩和の調整も必要であるとしている。育児以外の生活全般の利便性を向上させる機能をもつサービス、育児力向上ためには子どもの発育発達や健康に関する知識・情報提供サービスの充実に求めており、子育て中の親を社会も会社も大切にすることを配慮が不足し、学童に対する地域の理解も不足していることから、地域ぐるみで支援する社会の構築の必要性、親個人に対する精神的サポート、夫婦や家族関係・人生設計の問題解決等の多領域の専門的サポートなどの多角的な支援方策の確立が期待されている。

4. 少子化対策に関する国際比較研究(分担研究者:伊部英男)

今年度はフランスに焦点をあて、同国の専門研究者との間で、家族政策、税制、社会保障、雇用などの総合的日仏比較を行った。

1) 社会システムのなかで女性の結婚・出産・育児に対する機会費用を高くしている仕組みを抜本的に是正する。

2) 育児に係わる直接的コストのうち基本的部分は社会全体で負担する。このためには「家族基金」を創設する。

3) 国民生活に関して諸制度が特定の形を前提とせず、できるだけ個人の選択を尊重する Pro-choice 社会を目指す。これの NGO によるモニターが必要である。

以下の如き、日本における今日の深刻な少子化問題を解決するための日本社会のあり方に関する理念を家族政策・税制・社会保障・雇用の各制度に具体化する新しいアプローチが必要であり、かつ実現可能な斬新的なポリシーミックス構想を確立することが有効である。例えば、保険料や扶養手当の負担や給付を個人単位での選択制にすること、と育児休業期間中の所得保障の引き上げ、家族基金の設立等をはじめとして、女性の結婚や出産育児の障害を抜本的に是正できるようにする体制の確立が必要であると結論付けた。

5. 少子社会に対する企業及び労働組合の意識と対応に関する調査研究(分担研究者:山中正和)

少子化という家族・家庭の急速な変化がいかなる実態にあるかをアンケート調査によって、家族観・子ども観などについての意識調査によってまとめた。子育て支援には経済的支援を最も多くのものが希望し、さらに保育環境の整備も強く要望されている。また、職場に対しては退社時刻の定刻化を求めており、子育て中の父母への上司や同僚の配慮を望んでいる。

D. 考察

本研究は、開始当初から多角的な学際的研究班

編成によって実施してきた。今年度もその方針で研究が進行されて、それぞれの成果をあげた。個々の研究によって得られた事項によっては、全てを一つの方向性にまとめことは困難であるとともに、その必要性もなかりうと思われる。しかし、この研究班に求められたことは、施策の策定にいかにか効果的な方策を提言できるかということであった。

現代は、生まれた地域で一生を送ることや同じ地域で長く住み着くことに周囲からも圧力がかけられない状況にあり、情報化の進展により、かつてのような地縁に基盤をおく地域社会の再構築は必ずしも必要ではなかりう。若年者が各自の意識のもとに生活設計の確立には産業と生活基盤の確保と社会保障などの複雑な施策の統合された体制が必要となり、ある程度の自由が許容される地域づくりが基本的に必要にならう。

現代の独身者のなかで、結婚に積極的な意識をもつものでは、配偶者や親を大切にし、親の生き方や価値観を肯定的に受け止める傾向も認められることから、そのような意識が家庭や地域で育成される状態の確立が必要であるのではなかりうか。今日は、男女共同参加のもとに、雇用関係や家族内での差別感がなく、男女が気持ちよく共生できる社会を基盤とする価値規範に支えられた社会の確立が望まれる。

家族支援は、直接的家庭支援も必要ではあるが、それぞれの親に対する個別的な支援も不可欠な条件とならう。多様性のある保育サービスの確立等の多角的な子育て支援対策の確立を図ることの重要性はいうまでもなく、子どもが健康で安全な生活の保障のもとに、保育や個人の生活支援などの基本的サービスの確立などの公的・私的サービスの充実をはじめとして、家族関係の問題解決等のきめ細かな個人的サービスの確立が期待さ

れる。

行政施策の方策としては、男女共同参画社会の形成を基盤とし、総合的・有機的な政策群(ポリシー・ミックス)を構築することによって初めて継続的な有効な効果が期待できることに研究班の成果を集約できるものとする。

E. 結論

少子対策は、すべてが多産多子に直ちにつながるものばかりではないと考える。また、行政がすべての内容を解決するように作用すべきものではないことが、これまでの研究を通して把握できたことである。長期的視野にたつて、施策の根幹に「税制、社会保険、雇用等において不公平さを除去したフェアであること」を据えて、硬軟取り混ぜた対策を地域特性に応じ展開できるようにする総合的ポリシー・ミックスの実施に結びつけることができる方策の確立が望まれるところであらう。